

掲載コンテンツのご紹介

平成25年度に全国から応募されました地域文化資産映像を、審査委員会にて分野別・地域別を考慮し厳正なる審査を行いました結果、20本の地域映像が選定されました。

以下に20本の地域映像の概要をご紹介します。実際の映像は「地域文化資産デジタルコンテンツ発信事業ポータルサイト」にてご覧頂けます。

(平成25年3月31日までに合併予定の市町村については合併後の市町村名を記載しています)



青森県 石川獅子舞 <市指定無形民俗文化財>

「石川獅子舞(いしかわししまい)」は、18世紀半ば宝暦年間に岩館村の斎藤家お抱え獅子から始まったとされ、現在の弘前市石川地区に伝えられている。獅子舞は「一人立ち三人舞(ひとりだちさんにんまい)」で「雄獅子(おじし)」「雌獅子(めじし)」「中獅子(なかじし)」及び「オカシ」の構成で踊る。町を練り歩くときはこれに「天狗(てんぐ)」が加わる。「恵比寿(えびす)」は踊りの後の余興として恵比寿舞を披露する。お囃子は「笛」「太鼓」「手平鉦(てびらがね)」で行われる。昭和40年9月、弘前市の市指定文化財に指定された。

毎年7月の石川八幡宮(いしかわはちまんぐう)の例大祭で奉納し、毎年8月の盆の時期には町内4か所の墓参りと地区内3か所で村踊り(むらおどり)が行われる。動きの速い振りと細かな所作(しよさ)が特徴である。



福島県 青津甚句踊 <町指定重要無形民俗文化財>

牛沢甚句踊 <町指定重要無形民俗文化財>

青津甚句は毎年8月14日に青津・浄泉寺境内で仏の供養として唄い踊られている。かなり古くから伝わるといわれるが、その由来は定かではない。今は保存会の努力で唄や囃子が子供達に伝えられている。甚句とは、江戸時代に始まったとされ、歌詞が7・7-7・5の短詩形をとって1コーラスとなる盆踊り唄や、酒盛り唄のことである。

牛沢甚句は、旧暦7月16日に大徳寺(だいとくじ)境内で仏の供養として唄い踊られてきたが、現在では9月9日に若宮八幡宮(わかみややはちまんぐう)神社境内で行われている。嘉永元年に大徳寺が焼失した際、お寺を再建するために越後から来た棟梁や人工(にんく)によって、越後の甚句がもたらされたといわれている。



福島県 音路の獅子舞 <市重要無形民俗文化財>

郡山市富田町(とみたまち)に「音路(おとろ)太子堂(たいしどう)」がある。また鎌倉時代作といわれる六重塔の他、供養塔も残されている。安政四年に書かれた「太子堂縁起(えんぎ)」に依れば、三十六歌仙のひとり源重之(みなものとしげゆき)がこの地に立ち寄った際、聖徳太子像を彫り、祭ったのが起源とされる。獅子舞は、寛永二十年頃快安和尚(かいあんおしょう)が、戦火で焼けた太子堂を再建し、獅子舞を復活したとされている。昭和33年市の重要無形民俗文化財に指定された。

獅子頭は太郎、次郎、女獅子(はなこし)の三体で霊獣(れいじゅう)を象どった手斧彫(てぼり)であり他に類をみない、芸術品としても貴重なものとされている。獅子舞は、毎年7月の最終、土、日の夜7時と8時の2回、小学3年生から6年生の学童によって、境内で演じられる。演目は「図をきる」「おそちぎり」「はやちぎり」「はなすい」「扇の舞」となっている。



栃木県 天下一閼白流御神獅子舞 <市指定無形民俗文化財>

飯山の獅子舞 <市指定無形文化財>

宗円獅子舞 <市指定無形文化財>

「天下一閼白流御神(てんかいちかんぱくりゅうおんかみ)獅子舞(中里西組(なかざとにしぐみ)の獅子舞ともいう)」は、1838年(天保9年)二荒山神社(ふたあらかやまじんじや)造営の際、地鎮(じちん)し「天下一閼白流」の額を戴き、また藤原利仁(ふじわらとしひと)公の功德をしのんで、毎年8月15日白山神社と西組公民館で奉納されている。

「宋円(そうえん)獅子舞」は風流系(ふりゅうけい)一人立ち三匹獅子舞と分類され、初代宇都宮城主藤原宋円が近江国から日枝(ひえ)神社を分社し戦勝祈願のため獅子舞を奉納したことから始まったとされる。現在は8月16日及び8月最終日曜日に日枝神社や薬師堂で舞われている。

「飯山(いいやま)の獅子舞」は閼白流獅子舞の一つであり、延喜(えんき)年間(901~922)朝廷から派遣された鎮守府將軍藤原利仁は、近隣を荒らす山賊を退治したがこの地で亡くなった。村人は將軍を崇め、獅子頭を奉納すると共に阿蘇神社に獅子舞を奉納したと伝えられる。



さいたまけん きぶねじんじやくぐら けんしていむけいみんぞくぶんかざい
埼玉県 貴布祢神社神楽 <県指定無形民俗文化財>

「貴布祢(きぶね)神社神楽」は文化年間(1804~1818)に貴布祢神社の神官宮川和泉(みやがわいずみ)が土地の人々と共に江戸に上り、舞と囃子の手ほどきを受け伝えたとき、文化13年の神楽役裁許状(かぐらやくさいきょじょう)が残されている。神楽は江戸系岩戸神楽で、一神一座形式で36座を数えるが、現在は33座(15演目)が演じられる。映像では「祝詞(のりと)」から始まり、「神子(みこ)」「天狐(てんこ)」「翁の舞(おきなのみ)」と続き「岩戸開き(いわどびらき)」で盛り上がり、その日の最後に「鬼神舞(きじんまい)」を舞って終了となる。楽は「大太鼓」「小太鼓」「笛」などで、曲目は「サガリハ」「本間」「おかざき」等9曲を数える。神社の神楽殿で毎年4月3日と10月第1日曜日に公開される。



さいたまけん しもちゅうじょう ししまい けんしていむけいみんぞくぶんかざい
埼玉県 下中条の獅子舞 <県指定無形民俗文化財>

「下中条(しもちゅうじょう)の獅子舞」は「法眼(ほうがん)」「中獅子(なかじし)」「後獅子(あとじし)の一人立ち三匹獅子舞である。これに「面花(めんか)」が加わり、全ての獅子舞の先導をする。由来は二説あり、天明年間(1781~1789)の利根川洪水で流れた獅子頭を神前に奉納して始まったとの説、また慶長5年(1598)、鎌倉から移住して下中条村を拓いた長谷川家が始めたという説がある。年に4回獅子舞が行われるが、最も盛大に行われるのは、8月の治子神社(はるこじんじや)の例大祭である。ここでは子供の演ずる「カチカチ(剣を打ち合わせてカチカチ音を出す)」の他、大人の棒術、獅子舞、獅子舞の中に鐘巻(娘道成寺を題材にした)も演じられる。その他にも、4月「厄神除け(やくじんよけ)、5月「四方固め(しほうがため)」、7月「野上がり」の厄神除けなどが舞われる。



さいたまけん あげお かぐら
埼玉県 上尾の神楽

上尾(あげお)市平塚(ひらつか)の中平塚氷川神社では春4月、神社の祭礼に神楽を奉納している。この地の神楽は、「太夫元(たゆうもと)」と呼ばれる神楽の専門家に依頼して上演する習わしである。一般的な民俗芸能は主として自らの村や地域で演ずることが多いが、ここでは請負方式となっている。神社の神楽殿での上演に先立ち、要請のあった氏子(うじこ)の家々をまず神楽師が回り、各家の氏神の前で神楽を舞う。演目は「巫女(みこ)の舞」と「狐(きつね)の舞」で、これを「ツケガマ」と言っている。それが終了すると、神楽殿で神楽が始まる。演目は「三番叟(さんばそう)」でその場を清め、次いで「出雲神詠(いずもしんえい)」という演目で、これは八岐大蛇退治の神話である。最後に「神明種蒔(しんめいたねまき)」が舞われて終了となる。



ながのけん にれいまちたかひとじんじや ごさいれい
長野県 仁礼町高仁神社 御祭礼

仁礼町高仁(にれいまちたかひと)神社御祭礼は天明2年(1782)に始まったとされている。また、ここで舞われる「獅子神楽(ししかぐら)」は、昔、「草津(くさつ)街道」と「大笹(おおざさ)街道との争いがおきたとき、村役がこれを鎮めようとして獅子舞の道具を若者に与えたことから始まったとされる。祭例の主行事の一つは、栃倉(とちぐら)地区と仙仁(せに)地区の双方から、高仁神社めがけて出発する奉納神楽の行列である。行列には「十三灯籠(じゅうさんとうろう)」「笠鉾(かさぼこ)」「神楽山車(かぐらだし)」「道中囃子」「田楽灯籠(でんがくとうろう)」等が加わる。二つの行列は、常盤(ときわ)地区で合流し、高仁神社に到着する。神社境内では「獅子神楽(ししかぐら)」が奉納される。翌日は「本祭り」となるが、行列終了後、同様に獅子神楽が奉納され、子供神輿、子供獅子舞等も登場、将来への伝承が期待される。



あいちけん はぶ おくりかみ
愛知県 羽布の送り神

羽布町(はぶちよう)に熊野神社がまつられている。一年を通していくつかの行事が行われるが、その一つに「羽布の送り神」がある。由来は二説あり、熊野神社の神が尾張の津島神社に向向される際の無事を祈ったという説、他は大麥(おおむぎ)で作った人形に厄病(やくびょう)や難病を託し、村の外へ送り出す行事という説。現在では7月24日に行われる祇園祭の行事として行われる。10月6日には、熊野神社秋の例大祭が行われ、一年の収穫と無事を感謝し、先の一年の無事を祈る。12月27日には「大祓(おおはらい)」「除夜祭(じょやさい)」「お焚き上げ(おたきあげ)」が行われ一年の厄を払い、無事を感謝し、お礼お守りを焚きあげて羽布町の一年が終了する。



あいちけん いわふじてんのうさい
愛知県 岩藤天王祭

日進市岩藤(にしんしいわふじ)町では、毎年7月第4日曜日に神明社で天王祭りが行われる。この祭りに日進市唯一の山車(だし)が登場する。この山車は、岩藤公会堂の解体の際見つかった山車の棟木に書かれていた記録から、明治24年(1891)に制作されたことがわかった。昭和56年、町の有志によって山車が復活されることになり、平成21年、山車は“ちょうちんぐるま”として、<市指定有形民俗文化財>に登録された。お囃子も復活し、これは子供達に託された。準備は2か月前から始まる。天王祭には牛頭天皇(ごずてんのう)をお祭りし、全国天王社の総本社である津島神社のお札を授かる。祭の当日、夕方7時過ぎに山車の曳き廻しが始まる。子供連のお囃子は父兄にもよく見えるように「神楽台」で行われ、以前のように山車の中で演奏することはない。この曳山の特徴は、「曳きまわし」で町内の要所では、山車を何回も回転させるのが「見せ場」である。



わかやまけん おおせ たいこおど <くにせんたく けんしていむけいみんぞくぶんかざい>
和歌山県 大瀬の太鼓踊り <国選択・県指定無形民俗文化財>

田辺市本宮町の大瀬(おおせ)地区に伝わる太鼓踊りは、平氏にまつわる踊りで、昔この地に泊った旅人が、出されたシイタケのおいしさに感動し、お礼に踊ったのが始まりといわれている。初期には200曲目を数えた踊りも、明治には40曲ほどに整理された。この太鼓踊りの特徴は、縮太鼓(しめたいこ)を首からつるした太鼓打ちの周りを、扇子を持った踊り手が囲み、音頭取りの歌に合わせて踊るもので、昔はこの威勢のよい音頭取りの役を奪い合ったといわれている。太鼓は「お庭参り(入場)」「へんよう(走り)」「しんのび(中走り)」「おたか(大走り)」の4つの調子が伝えられている。現在では高齢化も進み踊り手が少なくなったが、近隣在住の大瀬出身者からも参加して保存会が作られ、また小学生(4~6年生)も参加して、毎年、お盆に踊られ継承されている。



おかやまけん びぜん やきおおがま さいげん しんごこくおがめ とうどけんきゅう
岡山県 備前焼大窯の再現 — 新五石大甕の陶土研究

備前焼大窯について本サイトに掲載する第3作目である。第1作にて、53mの大窯が再現され、第2作では、実際に53m大窯による窯詰め焼成試験がおこなわれた。本編では大窯で焼成する大甕の陶土についての研究が行われた。大甕を制作するには「乾燥収縮」と「焼成収縮」の少ない陶土でなければ、ひびが入ったり、割れたりする。そこで、備前土に混ぜて使用するため各地の陶土が検討され多治見(たじみ)と信楽(しがらき)の土が選ばれた。この陶土を用いて「1石入り大甕」と「5石入り大甕」が制作され、収縮の少ない乾燥方法を選んで五カ月間の乾燥を成し、焼成試験が行われた。



とくしまけん みよしし ししまい ししだいこ みよしし のごらちいまでんとうぶんか
徳島県 三好市の獅子舞・獅子太鼓 ~三好市に残る地域伝統文化~

おおひら ししまい <市指定無形民俗文化財>
大平の獅子舞

はちまんし しだいこ <市指定無形民俗文化財>
八幡獅子太鼓

かわさきし しだいこ <市指定無形民俗文化財>
川崎獅子太鼓

かわぐちし しだいこ
川口獅子太鼓

「大平の獅子舞」は三好市三野町大平地区に、天正5年頃(1577)足代(あじろ)城主三好備前守が伝授し、今日まで伝わっているとされている。1頭の獅子舞形式をとり、毎年9月~10月に神社境内等で奉納されている。

「八幡獅子太鼓」は祖谷の葛橋(いよのかずらばし)<国指定重要有形民俗文化財>で有名な三好市西祖谷山村(にしいやまむら)の重末(しげすえ)地区八幡神社に伝わる獅子太鼓で、1742年頃、安徳天皇をお祭りする社殿造営時に宮大工が踊ったのが始まりとされ、2頭の獅子が同時に舞う形式で、毎年10月1日奉納される。

「川崎獅子太鼓」は三好市池田町川崎地区の三所(さんしょ)神社に伝わる芸能である。大正5年頃、近くの造り酒屋の働き手であった太鼓の名人から習ったとされている。獅子は2人で1頭を操り、10月19日に奉納される。

「川口獅子太鼓」は、由来が定かでないが、川崎獅子太鼓と関連があるとされる。獅子は2頭で、踊り子と掛け合いで、毎年10月18日に、主に三好市山城町川口地区と大川持(おおかわもち)地区の神社で奉納される。



福岡県 田箆諏訪神社 粥占い

賀茂神社 山北おくち毛槍 <市指定無形民俗文化財>

素菱鳴神社 吉井祇園囃子 <市指定無形民俗文化財>

若宮八幡宮 若宮おくち <市指定無形民俗文化財>

火鑽神事 <市指定無形民俗文化財>

田箆諏訪神社「粥占い」は、江戸時代の天明2(1782)年以来今日まで、毎年正月15日に、3合3勺の粥を炊き神社に奉納、3月30日に取り出して、そのカビの生え具合によって、豊凶を占う神事。記録は粥面の絵を描き、この面絵録と御粥箱は県指定有形民俗文化財である。

「山北おくち」は、毎年4月11日に賀茂神社から隈上正八幡宮を往復する行列に、「振毛槍や子ども楽」の市指定無形民俗文化財がならぶ。

「吉井祇園囃子」は毎年7月21日、22日に行われる吉井祇園祭の際の囃子で、市指定無形民俗文化財に指定され、天領日田の祇園囃子が伝授されたものと言われている。町を4組に分け、1組と3組、2組と4組が年ごとに当番をし、山笠を組みその上で演奏する。

「若宮おくち毛槍」は毎年10月17日に、若宮八幡宮から高橋神社までの御神幸の毛槍行列であり、小江流という勇壮なもので掛け声と共に、独特な所作を行う。

三春天満宮の「火鑽神事」は、毎年12月7日の例大祭に行われる。槍の丸太棒を杵として、臼に立て、杵に付けた網を二人で引き合い回転させ火をおこす。この火を斎火といい、神に供える食べ物の煮炊きの他、燈火などの火種として用いる。



長崎県 「大島の須古踊」<国選択無形民俗文化財>

大島の須古踊は、毎年お盆に公開奉納される。天正2年(1574)現在の佐賀県白石町にあった平井氏の城が落ち、大島にのがれた一族が、往時を偲んで語りつたえたとされている。大島の須古踊は、白帷子(しろかたびら)に角帯、草履、菅笠手に扇子や笛を持って、円形になって踊る。神浦(このうら)の須古踊は白帷子ではない。いずれも先祖を供養するにふさわしいゆつくりしたテンポで踊る。

この踊りは古く、この地方に伝えられた念仏系統の芸能であるともされている。

須古踊に随行する小学生の「花杖(はなづえ)」(両端に紙の花を付けた棒で踊る)は「モッシュ」と呼ばれる踊の師匠の家に通って練習する。「流儀(りゅうぎ)」は青年達によるもので、棒の他に刀、鎌などを持って踊る。本番はお盆の14日早朝から15日夜半まで神社やお寺、初盆の家等を廻って奉納する。



長崎県 カクレキリシタンオラシヨ

五島列島のキリシタンの始まりは、1566年宣教師アルメイダと通訳ロレンソが渡ったことにあるとされる。その後1587年秀吉による宣教師追放令によって、「カクレキリシタン」の歴史が始まった。新上五島町(しんかみごとうちょう)(若松島)横瀬(よこせ)には、未だに「カクレキリシタン」の組織がある。その最高責任者で「御帳役(おちょうやく)」を務める大浦盛衛(おおうらもりえ)氏の計らいで、「カクレキリシタンのクリスマス」の儀式が公開された。この映像はその貴重な収録である。クリスマスの日、「屋の座」は、御帳役が一人でお供えと共にオラシヨ(お祈り)を唱え、信者が集まるのは夜の12時頃となる。この部分はいまだに公開されないことがない。



大分県 桧原マツ <県指定無形民俗文化財>

かます餅祭り <市指定無形民俗文化財>

さいすくい祭り <市指定無形民俗文化財>

「桧原(ひばる)マツ」は、桧原山(ひばるさん)正平寺(しょうへいじ)に伝わる神仏習合(しんぶつしゅうごう)の祭りで、700年から伝わっている。神輿三体の御神幸の後、その御前で古式の歌、笛太鼓に合わせ「御田植祭」が行われ、今年の五穀豊穡を祈る。

「かます餅祭り」は、景行(けいぎょう)天皇の御代からの故実が伝わる古社の貴船神社に伝えられる。昔白鳥(ハト)の大群が芋の苗をくわえて飛来し、その苗が突然餅と化し、飢えに苦しむ人々を飢饉から救ったとの言い伝えがある。裸の若者達によりかます俵に詰まった白鳥(ハト)の形をした神餅の奪い合いがあり、参詣者に餅まきが行われ、無病息災・五穀豊穡を祈る行事である。

「さいすくい」は、“小魚すくい”の意味である。毎年11月中旬、白鉢巻きに白禪(ふんどし)の姿で身を清めた少年達が貴船神社の下を流れる小川で魚をすくい、貴船神社神前に供え今年の豊穡を祈る行事である



おきなわけん くたかじま ねんちゆうぎょうじ
沖縄県 久高島の年中行事2

沖縄本島の東に浮かぶ久高島は「神の島」といわれている。琉球の祖神「アマミキヨ」が降り立った場所として、数多くの神話が伝えられている。「旧正月」早朝、西威王(せいいおう)の一族の神人(カミンチュ)たちが、御神酒と供え物を祖霊に捧げ祈る。「ウブヌシガナシー」(御願立て)最高神・ニラーハラーに一年の間の海の安全と男達の健康を祈願する。「ヒータチ」は、竜宮神を司るソールイガナシーの大漁祈願のお祭り。「三月綱」(サンガチジナ)久高島の男達が旧暦3月3日に海人として第一歩を踏み出す行事。「ハマシーグ」は夕方、ユランバマ(浜)に集まって行う「虫祓い」の祭り。「ハンザナシー」(ニラーハラーの神々の総称)は、神々が来訪し、島を祓い清め、人々に平安をもたらす祭り。「ソージマツティ」麦や粟の穂の出始める頃に豊作を願う祭り。他に「七月綱(シチガチジナ)」、「ハティグアティ」、「ヨーカビー」、「ティーダーガーミ」、「ハンザナシー」、「アミドウシ」、「フバワク」 「ウブヌシガナシー」等が収録されている。



おきなわけん はちがつじゅうごや よみたんそん なみひらかんげつかい
沖縄県 八月十五夜あしび 読谷村・波平観月会

読谷村波平区に生まれ育った人々には、一年の節目の一つとなる大切な行事があります。「八月十五夜あしび」は毎年旧暦の八月十五日、中秋の満月の夜に催される観月会です。手づくりの舞台上昔から伝わる踊りが披露され、五穀豊穡、豊年満作を願って波平区民が「和衷協力」の精神のもと、波平区に生まれた喜びと、世代を超えた絆をみんなで確かめ合う大切な行事として今も脈々と受け継がれています。踊りを披露するのは34歳までの男女と決められており、旧盆のあと公民館では十五夜あしびに向けて本格的な稽古が始まります。地謡や指導に当たる先輩方の接待から舞台や衣裳の準備、事前の稽古まで全てを若者たちでやり遂げるのが伝統です。本番の10日前、十五夜あしびの開幕と閉幕で舞う獅子が、獅子屋から出され酒を供えて舞台の成功と波平の発展を祈願します。本番当日午前9時、はじめに公民館で字のご先祖に成功を祈願し、区内の由緒ある場所を巡り御願(ウガン)を済ませ、夕暮れとともに波平、十五夜あしびが開幕します。



おきなわけん よみがえるじゅうぐやーちな おきなわけん や えせ しょう ともり
沖縄県 甦る十五夜綱 —沖縄県八重瀬町富盛—

八重瀬町富盛地区では、昔から稲作が行われてきた。ある年大干ばつが起こり、古老に相談の結果、龍に見立てた大綱を作りこれを引くことになった。その結果、雨に恵まれたという故事に習い、旧暦8月15日に、龍に見立てた綱引きを行うようになった。これを「十五夜綱(じゅうぐやーちな)」といっている。当日、神々への祈願を終えたのち、広場では「唐人ジューネーイ」<町指定無形文化財>他、様々な行列や踊りが披露される。富盛地区では全てが「南・北(ふえー・にし)」に分かれて競い合うしきたりである。南(ふえー)で「雄綱(うーんな)」を作り、北(にし)では「雌綱(みーんな)」を作る。両綱の輪を「棒(かにち)」で留めて、綱引きが始まる。綱引きは場所を替えて2回行われ、五穀豊穡を祈る。